

# 平成21年度朝日地域審議会

◇日時：平成21年6月3日（水）  
午後2時00分～  
◇会場：朝日庁舎4階「大会議室」

全体進行 庁舎総務課 工藤

## 《 次 第 》

### — 辞 令 交 付 —

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 支所長あいさつ
4. 委員紹介
5. 説 明  
地域審議会の概要について（資料No1）
6. 報 告
  - （1）平成21年度市予算の概要について（資料No2）
  - （2）平成21年度朝日庁舎主要事業について（資料No3）
  - （3）地域コミュニティ活性化の取組みについて（資料No4）
  - （4）農業農村課題調査の実施について（資料No5）
  - （5）七五三掛地区地すべり災害の概要について（資料No6）
  - （6）その他
7. そ の 他
8. 閉 会

# 朝日地域審議会委員名簿

(任期:平成20年2月1日から平成22年1月31日)

朝 日 庁 舎

区 分	所属団体名等	役職名等	氏 名	性別	生年月日	〒	住 所	電話番号	備 考
1	学識経験者	旧南庄内合併協議会	委 員	田村 作美	男				継
2		旧南庄内合併協議会	委 員	渡部 長和	男				継
3		元旧朝日村教育委員会	委 員	齋藤 清一	男				継
4	公共的団体等	朝日体育協会	会 長	佐藤 芳弥	男				継
5		あさひ村直売施設管理組合	支配人	佐藤 照子	女				継
6		朝日地域駐在員連絡協議会	会 長	佐藤 正	男				継
7		朝日地域駐在員連絡協議会	副会長	渡部 朝雄	男				09/6/3交替 新
8		認定農業者の会	役 員	渡部 一弘	男				継
9		出羽商工会朝日支部	代表理事	松本 壽太	男				継
10		元朝日地域PTA連絡協議会	副会長	佐藤美智夫	男				継
11		出羽庄内森林組合	理 事	伊藤 文一	男				継
12		民生児童委員協議会	会 長	斎藤 亮一	男				継
13		社会福祉法人「ぶなの木会」	理事長	伊藤 恒彦	男				継
14		大鳥タキタロウ村	村 長	大滝 清策	男				継
15		月山あさひ博物村	支配人	今野 継子	女				継
16		庄内たがわ農業協同組合	理 事	宮崎 重美	男				継
17		鶴岡市シルバー人材センター	理 事	菅原 源志	男				継
18		コーラス「ぶなの森」	事務局	佐藤多喜子	女				継
19		赤川の白鳥を育む会	会 長	伊藤 三郎	男				継
20		あさひ婦人の会	副会長	帯刀 とく子	女				継

## 地域審議会 の概要について

地域審議会は、旧市町村合併特例法第5条の4の規定に基づき、新鶴岡市が処理する旧市町村の区域に係る事務に関し市長の諮問に応じて審議などを行うために、旧市町村ごとに設置するものであります。

なお、同条では、地域審議会を組織する構成員の定数、任期などについては、合併関係市町村の協議により定めることとされており、新鶴岡市については、次のように協議して定められたところです。

### 1 所掌事務

(1) 地域審議会は、合併に係る次の事項について、市長の諮問に応じて審議・答申する。

- ・ 新市建設計画の変更に関する事項
- ・ 新市建設計画の執行状況に関する事項
- ・ その他市長が必要と認める事項

(2) 必要と認める事項について、市長に意見を述べることができる。

### 2 組織

(1) 平成27年3月31日までの期間、旧市町村の区域を単位として設置いたします。

(2) 地域審議会は、その区域に住所を有する20人以内の委員で組織され、委員は、

(ア) 公共的団体等を代表する者

(イ) 学識経験者

の区分のうちから市長が任命し、委員の任期は2年間となっております。

(ア) 公共的団体等を代表する者については、

- (1) 自治組織 (2) 農林漁業団体 (3) 商工観光団体  
(4) 福祉、医療団体 (5) 学校教育関係団体 (6) 社会教育関係団体  
(7) 老人、婦人、青年団 (8) 防災組織 (9) NPO法人等

など、各地域における地域社会活動、経済、産業活動等の代表等、各界各層の代表者から就任いただき、幅広く地域課題の的確な把握や意見を聴くことができるよう、委員を選定いたしました。

### 3 審議会設置の経過

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1) 第一次朝日地域審議会 | 平成18年2月1日～平成20年1月31日 |
| 2) 第二次朝日地域審議会 | 平成20年2月1日～平成22年1月31日 |

平成21年度当初予算及び平成20年度第2次補正関連 投資的事業集計

朝日庁舎 全体

庁舎名	所属コード	課(室)	班(係)名	会計	款	項	目	細目	細目	事業名	平成21年度当初予算額					平成20年度2次補正予算額					備考				
											事業費	財源内訳				事業費	財源内訳								
												国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債		その他	一般財源		
1	朝日	391000	総務	総務地域振興	1	2	1	10	50	1	高度情報通信基盤施設整備事業 荒沢3号橋管路事業	2,250			2,200			50						予算は管理運営事業に計上(細目55)	
2	朝日	391000	総務	コミュニティ防災	1	9	1	3	25	1	軽積載車購入事業 1台 軽積載車購入事業 1台	0													
3	朝日	391000	総務	コミュニティ防災	1	9	1	3	25	1	消防ポンプ積載車格納庫整備事業 1棟 消防ポンプ積載車格納庫整備事業 1棟	4,050			4,000			50							
4	朝日	391000	総務	コミュニティ防災	1	9	1	3	25	1	耐震性貯水槽整備事業 2基 耐震性貯水槽整備事業 5基	150						150	15,400					15,400	
5	朝日	391000	総務	コミュニティ防災	1	9	1	3	25	1	消火栓新設更新事業 2基 消火栓新設更新事業 2基	1,600			1,600										
6	朝日	393000	市民福祉	健康福祉	1	3	2	2	50	2	電源立地地域対策交付金事業 保育園児バス購入事業1台分	4,200			3,900			300							
7	朝日	393000	市民福祉	健康福祉	1	3	2	2	50	2	通園バス購入事業 保育園児バス購入事業1台分	0							3,900					3,900	
8	朝日	394300	農林	農業振興	1	6	1	6	25	1	大網放牧場簡易牧草追播機整備事業 簡易牧草追播機購入	500	500											国庫補助制度「強い農業づくり交付金」を活用し整備する。補助率1/3(500千円)	
9	朝日	394300	農林	農業振興	1	6	1	3	65	1	農業生産施設長寿命化整備支援事業 ライスセンター操作盤の更新								14,600		7,300			7,300	
10	朝日	394300	農林	農山村振興	1	6	1	7	55	1	市単独土地改良事業 市単独事業補助金	500						500							
11	朝日	394300	農林	農山村振興	1	6	1	7	120	1	朝日南部村づくり交付金事業 農道・集落排水・防火水槽整備	101,100			60,993	39,300		807							
12	朝日	394300	農林	農山村振興	1	6	2	2	25	1	林道維持管理事業 林道防塵舗装工事	2,000					400	1,600							
13	朝日	394300	農林	農山村振興	1	6	2	5	20	1	市有林整備事業														
14	朝日	394300	農林	農山村振興	1	6	2	6	25	1	林道本郷松沢線開設事業 用地測量・立木伐採等	5,942			5,900			42							
15	朝日	394300	農林	農山村振興	1	6	2	6	35	1	作業道整備事業													平成21年度計画：松沢線200m、大平線300m、砂川黒森線200m	
16	朝日	394300	農林	農山村振興	1	11	1	1	20	1	農地農業用施設災害復旧事業														
17	朝日	394300	農林	農山村振興	1	11	1	2	20	1	林業施設災害復旧事業														





平成21年度 朝日庁舎主要事業について

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算区分	事業費	財 源 内 訳				事業内容
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計									
1	農林	2-1-7-100 (地域振興計画策定事業) ※ 山ぶどう加工品開発促進事業	庁舎	500				500	山ぶどう加工品(試作品)の取り組み・検討
2	教育	2-1-7-100 (地域振興計画策定事業) ※ 大鳥自然の家グレードアップ事業	庁舎	500				500	受け入れ体制の整備 プログラムのモデル施行 アドバイザーの指導
3	総務	2-1-7-75 (イベント推進事業) イベント推進事業交付金	庁舎	2,785				2,785	タキタロウまつり、月山ワインまつり、あさひ産業文化まつり、庄内あさひ新そばまつり、雪とびあ
4	総務	2-1-10-55 (高度情報通信基盤施設管理運営事業) ※ 荒沢3号橋管路事業	庁舎	2,250		2,200		50	L=95.5m(橋梁添架76.5m、地下埋設19m) 工事費、設計監理費
5	総務	2-1-16-025 (ふるさと会支援事業) 国内都市提携事業	庁舎	421				421	仙台圏庄内朝日会、首都圏庄内あさひ会支援
6	総務	2-1-12-70 (自治組織等運営活動対策事業) 行政運営交付金	庁舎	2,626				2,626	自治会運営の円滑化と住民負担軽減のため一世帯2,000円を交付し支援する。
7	市民福祉	3-1-5-50 (高齢者長寿祝賀事業) 敬老会事業	本所	2,878				2,878	朝日地区の8地区で市の委託事業として開催し、喜寿に市より座布団、米寿に賀詞を贈呈し、そのほか各地区独自の実行委員会体制で運営している。平成21年度対象者は、かぞえ72歳となる。
8	市民福祉	3-2-1-80 (放課後児童対策事業) 放課後児童対策事業	本所	2,130	235		864	1,031	朝日小学校内の空きスペースを整備し、平成16年4月から公設公営により開所している。保育料は月額6,000円で運営しており、平成21年度登録児童数は7名となっている。
9	市民福祉	3-2-2-50 (電源立地地域対策交付金事業) ※ 保育園児バス購入事業	庁舎	4,200	3,900			300	更新予定のバスは、平成8年度に購入されたバスであり、13年を経過し年々故障箇所が多くなってきている。保育園児の安全な送迎の確保と保護者への信頼を図るために更新計画を行うものである。
10	市民福祉	4-1-1-25 (乳幼児健康診査・健康教育事業) 乳幼児健康診査・健康相談事業、歯科検診	本所	586				586	4ヶ月児・7ヶ月児健診、1歳6か月児・3歳児健診、2歳児歯科健診、はあと教室など育児相談、育児教室の実施により安心して子育て出来る環境づくりを支援する。
11	市民福祉	4-1-1-45 (保健衛生費) つるおか子育てホットライン事業	本所	421				421	言語面での発達に問題のある幼児を対象に専門講師の指導の下に言葉の教室を開催する。
12	市民福祉	4-1-3-20 (健康教育・相談事業) 健康教育・相談事業	本所	1,164				1,164	生活習慣改善及び「こころの健康づくり」推進のために講演会等を開催する。
13	市民福祉	4-1-3-40 (健康診査事業) 健康診査事業	本所	24				24	40歳以上の対象者に、胃・大腸・肺がん健診を行う。40歳以上の女性の対象者にマンモグラフィ併用の乳がん検診を行う。20歳以上の女性の対象者に子宮がん検診を行う。各対象者に肝炎ウイルス・歯周疾患検診を行う。人間ドックを廃止し、がん検診分を計上。検診分については本所一括計上。庁舎予算は用紙等消耗品のみ。
14	市民福祉	4-1-3-50 (いきいき市民の健康づくり推進事業) いきいき市民の健康づくり推進事業	本所	343				343	生活習慣病予防対策の重要な位置を占める食生活改善の取り組みを推進するため、食生活改善推進協議会の活動を支援する。食生活改善推進員養成講座を21年度朝日庁舎を会場として開催する。(年6回)
15	建設環境	4-1-1-65 (衛生組織支援事業) 衛生事業協力謝礼	本所	72				72	衛生組織連合会業務を行う朝日地域駐在員連絡協議会に対する謝礼。
16	建設環境	4-1-6-25 (生活環境保全対策事業) 環境保全関連水質検査事業	本所	539				539	産廃処理施設跡地周辺の水質検査を住民との協定に基づき実施する。
17	建設環境	4-2-1-25 (公衆便所維持管理事業) 公衆便所維持管理事業	本所	1,206				1,206	水洗式2棟(落合・大綱)と汲取り式1棟(田表俣)の維持管理を行う。
18	建設環境	4-2-2-20 (塵芥収集事業) 塵芥収集事業	本所	12,428				12,428	生活系一般廃棄物の収集運搬業務を許可業者に委託する。
19	建設環境	4-2-2-25 (ごみ減量・リサイクル推進事業) 廃棄物減量等推進員(朝日会議)開催	本所						本所一括予算(庁舎としては予算要求していない)
20	建設環境	4-2-2-25 (ごみ減量・リサイクル推進事業) 資源回収拠点施設設置事業	庁舎	90				90	公共施設を利用した資源リサイクルステーション2箇所設置・通年月2回開設(シルバー人材センターに管理業務委託)
21	建設環境	4-2-2-30 (環境美化推進及び散在性廃棄物対策事業) 不法投棄廃棄物回収事業	本所						本所一括予算(庁舎としては予算要求していない)
22	建設環境	4-2-2-30 (環境美化推進及び散在性廃棄物対策事業) 不法投棄防止パトロール	羽黒	300				300	羽黒・楡引・朝日合同パトロール必要機材購入費(消耗品費)(シルバー委託ではなく地元住民が行える方向へ誘導)

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算区分	事業費	財源内訳				事業内容
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
23	農林	6-1-1-25(農地流動化支援活動事業) 遊休農地解消事業	庁舎	50				50	遊休農地再生モデル実践展示圃(そば作付)
24	農林	6-1-4-20(土づくり推進事業) 環境保全型農業推進事業費補助金	庁舎	150				150	堆肥購入補助 1/3又は2,000円/t 上限
25	農林	6-1-4-25(米政策改革対策推進事業) 園芸作物産地化推進支援事業費補助金	庁舎	620				620	対象5品目 (みょうが、行者にんにく、こごみ、うるい、ぜんまい)
26	農林	6-1-4-30(地域農業振興対策事業) ※地域農業振興対策事業補助金	庁舎	1,500				1,500	行者にんにく・山菜、一定面積補助 山ぶどう消費拡大PR活動支援
27	農林	6-1-4-40(農業生産一般支援事業) 農作物鳥獣被害対策事業	庁舎	600				600	農作物被害防止対策事業費補助金 鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会補助金
28	農林	6-1-4-40(農業生産一般支援事業) 融雪遅延対策事業	庁舎	1,216				1,216	農道除雪委託料 苗代除雪補助金
29	農林	6-1-4-50(良質米生産推進事業) 米の安全品質管理対策事業	庁舎	1,529	600			929	米の安全品質管理対策協議会 土壌改良剤投入、米の安全品質管理業務委託
30	農林	6-1-4-65(園芸特産物生産推進事業) 中山間地域特産物振興補助金	庁舎	800				800	中山間地域特産物種苗供給補助 補助率 1/3
31	農林	6-1-5-20(中山間地域等直接支払交付金事業) 中山間地域等直接支払交付金	本所	101,814	76,360			25,454	30協定 後期5年目
32	農林	6-1-4-80(農産物販売促進事業) 墨田区との交流事業	庁舎	931				931	墨田まつりとわんぱく雪まつりへの参加 バス・トラック借上げ、雪運搬委託料等
33	農林	6-1-5-45(施設管理事業) 施設管理業務委託料	庁舎	1,560			1,560	0	地場産業施設管理委託料
34	農林	6-1-5-45(施設管理事業) 施設管理業務委託料	庁舎	913			913	0	雪室施設管理委託料
35	農林	6-1-6-20(畜産一般指導事業) 放牧場利用負担金	本所	216				216	大網放牧場利用負担金 利用料金の1/10
36	農林	6-1-6-25(放牧場運営対策事業) 大網放牧場運営費補助金	本所	2,900				2,900	大網放牧場支援事業補助金 運営管理1,900,000円、用地確保1,000,000円
37	農林	※大網放牧場簡易牧草追播機整備事業 (簡易牧草追播機購入)	庁舎	500	500			0	大網放牧場簡易牧草追播機整備補助金 補助率1/3
38	農林	6-1-7-020(農道等補修事業) 体験農園事業	庁舎	1,660			700	960	大平体験農園委託料 田舎体験農園委託料 賃借料
39	農林	6-1-7-020(農道等補修事業) 農作業準備休憩施設管理事業	庁舎	236				236	大平及び上野山農作業準備休憩施設管理委託料
40	農林	6-1-7-020(農道等補修事業) 地すべり施設管理事業	庁舎	52			52	0	東岩本地区地すべり施設管理委託料
41	農林	6-1-7-020(農道等補修事業) 農道敷砂利事業	庁舎	1,000				1,000	集落管理農道維持用材料支給
42	農林	6-1-7-055(市単独土地改良事業補助金) 市単独土地改良事業	庁舎	500				500	市単独土地改良事業補助金(補助率30%以内)
43	農林	6-1-7-020(農道等補修事業) 農道管理業務委託事業	庁舎	84			41	43	上野山農道管理委託料
44	農林	6-1-7-120(朝日南部村づくり交付金事業) 朝日南部むらづくり交付金事業	庁舎	101,100	60,993	39,300		807	農業集落道整備(1路線) 農道整備(1路線) 集落排水施設整備(1路線) 防火水槽(5基)
45	農林	6-2-2-25(林道維持管理事業) 林道敷砂利事業	庁舎	850				850	林道維持用材料支給
46	農林	6-2-2-25(林道維持管理事業) 林道路面整備事業	庁舎	2,000			414	1,586	林道の急勾配、急カーブの防塵舗装



※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県支出 金	地方債	その他	一般財源	
47	農林	6-2-2-25 (林道維持管理事業) 林道管理業務委託	庁舎	899				899	基幹林道花戸線、荒沢線、本郷松沢線の草刈り委託
48	農林	6-2-2-40 (鳥獣保護及び駆除事業) 鳥獣害保護及び駆除事業	本所						有害鳥獣捕獲委託料
49	農林	6-2-2-50 (間伐実施推進事業) 間伐実施推進事業補助金	本所						3~7齢級(交付金)8齢級以上(交付金+上乗せ補助) 作業道開設林地(県補助金+上乗せ補助・交付金+上乗せ補助)
50	農林	6-2-2-80 (森林病虫害等防除事業) 森林病虫害等防除事業業務委託	本所						カシノナガキクイムシ駆除 (伐倒破砕・薬剤注入・危険木処理)
51	農林	6-2-4-20 (市有林整備事業) 市有林整備事業	本所	815	407			408	朝日庁舎分 間伐 2.28ha
52	農林	6-2-5-35 (作業道整備事業) 作業道開設事業費補助金	本所						平成21年度計画：松沢線200m、大平線300m、砂川黒森線200m
53	農林	6-2-5-25 (林業基盤整備事業) 林道本郷松沢線開設事業	庁舎	5,942		5,900		42	(開設工事は県代行工事で実施)、支障木伐採委託料1,500、用地測量業務委託料3,000、立木補償費1,000
54	商工観光	7-1-3-20 (物産宣伝開発事業) 物産宣伝開発事業	庁舎	400				400	特産品開発協議会補助金(特産品の販売・宣伝活動支援)
55	商工観光	7-1-4-20 (観光一般事業) 観光関連施設管理委託事業	庁舎	940				940	タキタロウ館、荒沢ダム公園、熊出親水広場の管理
56	商工観光	7-1-4-20 (観光一般事業) 田麦俣中台駐車場管理事業	庁舎	4,000				4,000	委託事業
57	商工観光	7-1-4-20 (観光一般事業) あさひむら観光協会負担金	庁舎	4,008				4,008	負担金事業
58	商工観光	7-1-4-20 (観光一般事業) 六十里越街道広域連携事業	庁舎	200				200	山形県及び西川町との連携事業に対する負担金
59	商工観光	7-1-4-20 (観光一般事業) 六十里越街道活用事業補助金	庁舎	632				632	六十里越街道トレッキング <sup>+</sup> 及び関連イベントの開催に対する補助金
60	商工観光	7-1-4-20 (観光一般事業) 湯殿山スキー場施設等利用補助金	庁舎	683				683	スキー場施設等の利用に係る補助金
61	商工観光	7-1-4-20 (観光一般事業) 湯殿山スキー場大会等環境整備補助金	庁舎	878				878	行政等が行う事業に伴って生じる経費に対する補助金
62	商工観光	7-1-4-20 (観光一般事業) 湯殿山地区観光振興資金貸付金	庁舎	30,000			30,000	0	短期貸付制度 貸付期間1年以内、年利0.5%
63	商工観光	7-1-4-30 (観光地美化整備事業) 登山道、避難小屋管理業務	庁舎	1,541	339			1,202	大鳥池山小屋、以東岳避難小屋、湯ノ沢岳登山道、摩耶山登山道、田麦俣登山道等の管理
64	商工観光	7-1-4-30 (観光地美化整備事業) 自整協朝日支部交付金	庁舎	637				637	自然公園保全整備促進協議会朝日支部交付金
65	商工観光	7-1-4-30 (観光地美化整備事業) 国立公園内登山道維持補修管理業務	庁舎	1,102	1,101			1	国立公園内登山道の刈払い及び維持補修
66	商工観光	7-1-4-30 (観光地美化整備事業) ※六十里越街道トイレ整備事業	庁舎	280				280	六十里越街道沿いに仮設トイレ設置(1基)
67	商工観光	7-1-5-55 (月山あさひ博物村管理運営事業) 月山あさひ博物村管理運営事業 博物村給水関連施設修繕	庁舎	30,844			695	30,149	月山あさひ博物村に管理運営委託、アマゾン自然館館長報酬、展示用物品賃借料、博物村給水関連施設修繕
68	商工観光	7-1-5-60 (家族キャンプ村管理運営事業) 月山あさひキャンプパーク管理事業	庁舎	4,256			2,114	2,142	オートキャンプ場管理のための各種業務委託料
69	商工観光	7-1-4-20 (電源立地地域対策交付金事業) ※タキタロウ公園トイレ整備工事	庁舎	7,300	6,800			500	タキタロウ公園トイレ整備工事
70	商工観光	7-1-5-60 (あさひ家族キャンプ村管理運営事業) 施設修繕(サニタリー温水ヒーター等)	庁舎	300				300	温水ヒーター修繕等

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算区分	事業費	財源内訳				事業内容
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
71	市民福祉	7-1-5-085 (かたくり温泉ぼんぼ管理運営事業) かたくり温泉ぼんぼ管理運営事業	庁舎	46,639			31,030	15,609	かたくり温泉ぼんぼの管理運営については指定管理者制度により社会福祉法人朝日ぶなの木会に委託する。(21年度から3年間の指定期間更新)
72	建設環境	8-2-2-20(道路維持事業) 交通安全施設維持補修事業	庁舎	2,300			2,300	0	ガードレール、区画線
73	建設環境	8-2-2-20(道路維持事業) 市道維持補修工事	庁舎	1,650				1,650	舗装補修(パッチング)
74	建設環境	8-2-3-20(道路新設改良事業) ※市道福村2号線改良舗装工事	庁舎	8,180		7,700		480	L=90m、W=4m、 (工事費、測量設計、用地補償費等含む)
75	建設環境	8-2-3-20(道路新設改良事業) ※市道中入線歩道設置工事	庁舎	1,640		1,500		140	L=70m、W=3m (工事費)
76	建設環境	8-2-5-30(橋梁新設改良事業) 本郷橋橋梁整備事業	庁舎	120,000	72,000	48,000		0	橋台・橋脚1基 (工事費、用地補償費、設計業務委託等含む)
77	建設環境	8-2-6-30(克雪対策生活道整備事業) 生活道整備事業補助金	庁舎	900				900	舗装、機械購入等 補助上限：500千円
78	建設環境	8-2-7-20(道路公共事業) 市道大網越中山線改良工事	庁舎	20,000				20,000	L=220m、W=7m (工事費、用地補償費、測量業務委託等含む)
79	建設環境	8-2-7-20(道路公共事業) 市道東岩本七五三掛線改良工事	庁舎	15,000				15,000	L=300m、W=7m(工事費、用地補償費等含む)
80	総務	8-3-2-025(ダム対策費) 月山ダム公園維持管理事業	庁舎	6,052	2,257		3,795	0	ダム公園内トイレ清掃、樹木管理事業、 除草委託、ダム周辺整備事業、緑地管理
81	建設環境	8-7-1-035(克雪タウン計画促進事業) 克雪住宅整備支援事業補助金	庁舎	1,000	400			600	耐雪、融雪、落雪型等 補助上限：500千円
82	総務	9-1-3-25(消防施設新営改良事業) ※消防ポンプ積載車格納庫整備事業1棟	庁舎	3,750		3,700		50	軽積載車の整備とあわせ格納庫を整備することにより消防力の向上を図る。
83	総務	9-1-3-25(消防施設新営改良事業) ※消火栓新設更新事業2基	本所	1,600		1,600		0	消火栓未整備地域の解消と老朽化した消火栓を改良整備することにより消防水利の確保を図る。
84	総務	9-1-5-20(地域防災対策事業) 自主防災組織育成支援交付金	庁舎	1,164				1,164	自主防災組織を結成している自治会に対し一世帯890円(見込み)を交付し育成支援する。
85	教育	10-1-2-30(高等学校生徒学費補助事業) 高等学校遠距離通学生徒補助金	庁舎	600				600	通学費相当額の40%を補助(非課税世帯)
86	教育	10-1-2-90(特別支援教育充実事業) 特別支援教育充実事業	庁舎						事業費は本所配分による。(未定) 個別支援計画及び指導計画の策定
87	教育	10-1-2-95(学校教育支援充実事業) 学校教育支援充実事業	本所						学校教育支援員の配置(配置校に配分)
88	教育	10-1-2-110(芸術鑑賞事業) 芸術鑑賞補助	庁舎	68				68	各小学校演劇鑑賞補助
89	教育	10-1-3-30(児童生徒健全育成事業) 児童生徒健全育成事業	庁舎						事業費は本所配分による。(未定) 教育相談員の配置
90	教育	10-2-1-25(小学校運営経理事業) ※朝日小学校除雪機購入	本所						(未定)
91	教育	10-2-2-60(小学校) 特色ある学校づくり推進事業	庁舎						事業費は本所配分による。(未定) 各小学校スキー教室等
92	教育	10-2-2-85(体育文化活動奨励事業) 体育文化活動奨励事業補助	庁舎						事業費は本所配分による。(未定) 大会等に参加する児童の費用に係る保護者負担の軽減
93	教育	10-2-3-20(小学校新営改良事業) 小学校新営改良事業	本所						事業費は本所配分による。(未定)
94	教育	10-3-1-25(中学校運営経理事業) ※除雪機購入	本所						(未定)

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算区分	事業費	財 源 内 訳				事業内容
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
95	教育	10-3-2-45 (体育文化活動奨励事業) 体育文化活動奨励事業補助	庁舎						事業費は本所配分による。(未定) 大会等に参加する生徒の費用に係る保護者負担の軽減
96	教育	10-3-2-90 (朝日中学校) 特色ある学校づくり推進事業	庁舎						事業費は本所配分による。(未定) 吹奏楽部講習会等報償費
97	教育	10-3-2-53 (外国語教育振興事業) 外国語指導助手(ALT)配置事業	庁舎						事業費は本所配分による。(未定) 中(小)学英語指導
98	教育	10-3-3-20 (中学校新営改良事業) 中学校新営改良事業	本所						事業費は本所配分による。(未定)
99	教育	10-5-1-10 (社会教育行政一般) 朝日P連、あさひ婦人の会、補助	庁舎	105				105	研修事業補助
100	教育	10-5-1-55 (青少年教育事業) 都市農村交流事業	庁舎	418				418	墨田区と朝日地域児童との交流事業 都市農村交流「父母の会」への補助事業
101	教育	10-5-2-35 (朝日公民館管理運営事業) 施設修繕	庁舎	311				311	キューピクル修繕、駐車場ライン整備
102	教育	10-5-2-35 (朝日公民館管理運営事業) 地区運動会、地域事業づくり事業、報償費	庁舎	935				935	8地区で開催されるの地区運動会への支援
103	教育	10-5-2-50 (電源立地地域対策交付金事業) 朝日山村開発センター(大集会室等冷暖房改修)	庁舎	18,500	18,100			400	朝日山村開発センター(大集会室等冷暖房改修) H20からの継続事業
104	教育	10-5-2-55 (朝日公民館事業) 朝日いきいき大学	庁舎	576				576	一般科目6回・専門科目(6科目)6回・学外研修1回
105	教育	10-5-3-55 (朝日分館運営事業) 書籍購入	庁舎	352				352	朝日分館図書購入事業
106	教育	10-5-4-25 (芸術文化振興事業) 芸術文化振興事業	庁舎	1,040				1,040	合唱・器楽・演劇をローテーションで開催 小中学生、一般の鑑賞
107	教育	10-5-4-25 (芸術文化振興事業) 感性教育講演会	庁舎	263				263	中学生を主対象にした、人生の指針となるような講演会の開催
108	教育	※ 10-5-5-40 (電源立地地域対策交付金事業) 大鳥自然の家整備事業(浄化槽整備)	庁舎	18,000	16,500			1,500	浄化槽整備
109	教育	※ 10-5-5-40 (電源立地地域対策交付金事業) 大鳥自然の家整備事業(施設外壁等修繕)	庁舎	5,200	4,700			500	施設外壁修繕
110	教育	※ 10-5-6-20 (地域社会教育振興事業) 松沢公民館屋根改修事業補助	庁舎	550				550	松沢公民館屋根改修事業補助
111	教育	10-6-1-30 (健康・生涯スポーツ振興事業) ロングバス券補助	庁舎	1,726				1,726	湯殿山スキー場の利用者の負担軽減
112	農林	11-1-1-020 (農地・農業用施設災害復旧事業) 農地・農業用施設災害復旧事業	庁舎	1,776	715	500	107	454	現年農地・農業用施設災害復旧工事 1,400 市小規模単独災害復旧工事補助金 300
113	農林	11-1-2-020 (林業用施設災害復旧事業) 林業用施設災害復旧事業	本所						市全体で事業費10,288千円
114	建設環境	11-2-1-020 (市単独災害復旧事業) 小規模災害復旧作業委託料	庁舎	500				500	小規模な災害復旧
介護保険特別会計									
115	市民福祉	3-1-5-100 (老人福祉費) 高齢者生活福祉センター運営事業	本所	3,714			10	3,704	在宅での生活が困難な一人暮らし等高齢者に対して、一定期間居住を提供する。
116	市民福祉	3-1-2-30(自立支援型デイサービス事業) 介護保険特別会計 いきいきデイサービス事業	本所	3,190				3,190	介護保険サービスの対象にならないひとり暮らし老人等を対象にひきこもり及び介護予防のための「いきいきデイサービス」を提供する。
基金運用事業									
117	教育	朝日育英奨学基金貸付事業	庁舎	4,214			4,214	0	運用基金として実施

平成20年度（2次補正関連） 朝日庁舎主要事業について

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県支出 金	地方債	その他	一般財源	
一般会計									
1	総務	9-1-3-25(消防施設新営改良事業) ※ 軽積載車購入事業 1台	本所	3,000	2,550			450	平成20年度 地域活性化・生活対策臨時交付金事業
2	総務	9-1-3-25(消防施設新営改良事業) ※ 耐震性貯水槽整備事業 2基	庁舎	15,400	13,090			2,310	平成20年度 地域活性化・生活対策臨時交付金事業
3	市民福祉	3-2-2-50(通園バス購入事業) ※ 保育園児バス購入事業	庁舎	3,900				3,900	平成20年度 地域活性化・生活対策臨時交付金事業
4	農林	6-1-3-65(農業生産施設長寿命化整備支援事業) ※ ライスセンター操作盤の更新	本所	14,600			7,300	7,300	平成20年度 地域活性化・生活対策臨時交付金事業
5	商工観光	7-1-5-55(地域活性化・生活対策臨時交付金事業) ※ 六十里越街道山岳トイレ整備工事	庁舎	17,682				17,682	平成20年度 地域活性化・生活対策臨時交付金事業
6	教育	10-2-3-65(朝日小学校プール改修事業) ※ 朝日小学校プール塗装工事	本所	5,400				5,400	平成20年度 地域活性化・生活対策臨時交付金事業

## 平成 21 年度 地域コミュニティ活性化の取組みについて

地域コミュニティは、隣近所による高齢者の見守り、自主防災活動、回覧等の行政情報の伝達、ゴミステーションの管理等の環境美化活動など、市民の日常生活を支える基本的なサービスを提供している。一方、人口減少や高齢化、地縁的なつながりの希薄化などに伴い、その担い手が減少しつつあるため、将来にわたって地域の人々の心が通い合い、安心して明るく暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に取り組んでいく。

## 1 調査研究の方向

## (1) 対象 ～地域コミュニティの機能～

- ① 安全安心な暮らしを支える機能
- ② 活力ある地域を守り育てる機能
- ③ 行政の役割を補う機能

## (2) 視点 ～地域コミュニティと市民、行政との関係～

- ① 行政と地域コミュニティとの関係や役割分担
- ② 地域コミュニティと市民との関係
- ③ 他の自治組織、団体との連携

## 2 21 年度の取組みについて

地域で生じている実態、課題をより具体的に把握するため、住民、自治組織、関係団体の方々の声を丁寧にお聞きし、今後の調査、施策の検討に反映させるだけでなく、対話や議論を積み重ねることで、関係者との信頼関係とネットワークの構築を図っていく。

特に各庁舎においては、各地域の特性やこれまでの経緯を踏まえ、地域の声をもとに拾い上げ、地域とのより一層強固なパートナーシップの構築を図っていく。

## (1) 研究機関との共同研究

職員と研究機関による作業チームが住民、関係者から聞き取りを行い、結果に専門的な知見を加え課題を整理していく。

① 人口減・高齢化による地域運営への影響

過疎・中山間地と中心市街地を対象に、人口減と高齢化による住民生活、自治組織への活動を調査

過疎・中山間地では、さらに税外負担、移動手段、除排雪など固有の課題についても実態を把握

② コミセン・地区公民館の評価検証

自治組織を支えていく地域活動拠点のあり方を検討するために現在のコミセン、地区公民館の機能や役割について、旧市町村ごとの実態把握と、研究者や利用者による評価及び検証

(2) 地域コミュニティ実態調査

防災や高齢者福祉など住民の日常生活、自治組織の活動、他団体との連携、地域づくりの動きなど、地域コミュニティ全般について実態、課題を調査

(3) 事例集作成

各自治組織の自らの課題解決にあたって、自治組織間の交流を深め、他団体の優れた活動事例を生かすとともに、先の実態調査結果を自治組織にフィードバックするため、事例集を作成

(4) 市民との意識醸成

自治組織代表者の協議会、地域づくりやリーダー研修などの機会を通じて、自治組織間の相互交流、後継者育成を支援しながらコミュニティ意識の醸成を図っていく。

3 庁内体制

本所及び庁舎関係課によるプロジェクトチームで対応し、情報を共有しながら調査・研究にあたる。

## 鶴岡市農業農村課題調査の実施について

(平成 21 年度農業農村課題調査事業)

### 1 調査の目的

近年の農業の巡る情勢は厳しい状況が続いており、大きな転換期を迎えている。特に、米価の下落は、水稻を基本作物としている本市農業に大きな影響を与えている。また、肥料等の資材費の高騰や経済・雇用状況の悪化も、専業・兼業の農家を問わず、経営を一層厳しいものになっている。

本市の基幹産業であり、知的・文化的な産業でもある本市農業の持続的な発展・振興を図るため、関係機関・組織と連携しながら、本市農業の実態調査を実施し、政策課題を明らかにするとともに、その対応策を検討する。また、国・県の現行制度・事業についても、その実態に基づき必要な改善等を要望する。

### 2 調査の留意点

#### ①本市農業における生産体制の再構築

本市農業は多様な経営形態の農業者によって支えられている。特に基本作物である米の生産体制について、大規模農家の増加や兼業農家の減少など、生産現場で起こっている様々な変化とそれに伴って生じる課題について幅広く詳細に把握する。

#### ②地域資源を活用した農業の展開

本市農業は、中山間地、平坦地、砂丘地まで、多様な地理的条件の下にあり、多様な地域資源に恵まれている。これらの資源を有効に活用することが不可欠であり、各々の地域の特色ある資源の状況とその活用についての実態と課題について把握する。

### 3 調査の体制

#### ・ 庁内体制

本所及び庁舎関係課による職員により、実施本部、実施主体（ワーキンググループ）設置し実施する。

#### ・ 連携・協力

調査事業の効率的な実施を図るため、山形大学農学部、庄内総合支庁農業振興課・農業技術普及課と連携・協力する。

#### ・ 有識者との意見交換

農業者及び識者などと現状と課題、今後の方向性などについて個別的に意見交換、協議を行い、実態の把握と課題の整理を行う。また、調査の情報提供を行い、必要に応じて広く意見交換をする機会を設ける。

### 4 調査の内容

#### （1）事前準備

個別調査及び地域調査の実施に向けて、有識者等との意見交換を行い、本調査の実施にあたっての注意点、本市農業の課題等について事前に意見を聴取する。そのほか、現在行われている国県等の制度・政策について研究し、集落・認定農業者の現況等について整理するなど、調査実施の準備を行う。

#### （2）個別調査

地域の農業者等から、今後の取り組みや現在抱えている課題等について聞き取りし、今後の本市農業の発展について展望し、課題を整理する。対象農家は・300経営体（鶴岡100、藤島50、羽黒50、櫛引40、朝日温海30）を想定している。

#### （3）地域調査

集落又は生産組織における実際の課題を把握するため、各集落・生産組織を形成する農家等に個別に聞き取り調査とする。対象地域又は組織については、1地域につき1～2の集落・生産組織とする。

### 5 政策課題の整理と対応策

上の調査から、現在実施されている制度・政策の実行性を精査するとともに、必要な政策課題や改善事項を検証する。

その結果について、有識者との意見交換を行いながら、次年度の調査のあり方をまとめるとともに、これまでに分析・整理した必要な施策等について国・県への要望や政策の提言を行っていく。



○ 鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置

平成 17 年 1 月 17 日

／鶴岡市告示第 10 号／藤島町告示第 4 号／羽黒町告示第 21 号／櫛引町告示第 5 号／朝日村告示第 4 号／温海町告示第 3 号／

平成 17 年 10 月 1 日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律(昭和 40 年法律第 6 号)第 5 条の 4 第 1 項の規定に基づく地域審議会の設置を、次のとおり(鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村、西田川郡温海町)と協議して定めた。

鶴岡市長	富塚陽一
藤島町長	阿部昇司
羽黒町長	中村博信
櫛引町長	難波玉記
朝日村長	佐藤征勝
温海町長	佐藤正明

鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書

平成 17 年 10 月 1 日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律(昭和 40 年法律第 6 号。以下「合併特例法」という。)第 5 条の 4 第 1 項の規定に基づく地域審議会の設置について、同条第 2 項の規定により下記のとおり定めるものとする。

記

(設置)

第 1 条 合併特例法第 5 条の 4 第 1 項の規定により、次の各号に掲げる区域を対象にして、当該各号に定める地域審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- (1) 合併前の鶴岡市の区域 鶴岡地域審議会
- (2) 合併前の東田川郡藤島町の区域 藤島地域審議会
- (3) 合併前の東田川郡羽黒町の区域 羽黒地域審議会

- (4) 合併前の東田川郡櫛引町の区域 櫛引地域審議会
  - (5) 合併前の東田川郡朝日村の区域 朝日地域審議会
  - (6) 合併前の西田川郡温海町の区域 温海地域審議会
- (設置期間)

第2条 審議会の設置期間は、平成17年10月1日から平成27年3月31日までとする。

(所掌事務)

第3条 審議会は、合併に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- (1) 新市建設計画の変更に関する事項
- (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 審議会は、必要と認める事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第4条 審議会は、第1条の区域(以下「区域」という。)ごとに委員20人以内で組織する。

2 委員は、区域に住所を有する者で次の各号に掲げるもののうちから、市長が任命する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験者

(任期及び失職)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

3 委員は、区域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

- 3 会議の議長は、会長が務める。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会議は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 6 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、新たに設置される鶴岡市の区域ごとの担当部署において処理する。

(委任)

第9条 この協議に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この協議は、平成17年10月1日から施行する。

平成17年1月17日

鶴岡市長	富塚陽一
藤島町長	阿部昇司
羽黒町長	中村博信
櫛引町長	難波玉記
朝日村長	佐藤征勝
温海町長	佐藤正明

## 七五三掛地区地すべり災害の概要について

平成 21 年 6 月 3 日

朝 日 庁 舎

## 1 地すべりの概要

- ① 平成 21 年 2 月下旬に宅地の亀裂などの兆候
- ② 融雪とともに、道路、田畑・水路等に崩落による段差を確認
- ③ 宅地の地盤沈下等により住宅の傾き
- ④ 範囲は縦 700m、横 400m の 28ha と予測されている
- ⑤ 5 月上旬から伸縮計が 1 時間に 4 mm を超え動いており、「 厳重警戒 」レベル (5 月下旬になり、やや移動量の減少)

## 2 地区の戸数と避難状況

- ① 七五三掛地区は 7 戸、34 人が居住
- ② 4 月 9 日に 3 戸、13 人に自主避難を要請  
※地盤の亀裂・陥没等の地すべりの兆候が激しく、被害の及ぶ恐れのある西側住民
- ③ 4 月 17 日に 2 戸 12 人に自主避難を要請  
※道路の陥没、水道管の破裂等による生活基盤の損壊、伸縮計の累計数値などを複合的に判断  

合計 5 戸、25 人 避難完了
- ④ 地区内には避難対象区域外に 2 戸 9 人が居住

## 3 被災状況

- ① 人的被害 なし
- ② 住宅等被害 住家 5 戸 (地盤の沈下、基礎の亀裂、家の傾き)  
公民館、農作業場への被害が進行している
- ③ 道路被害 (5 月 19 日現在) 市道 7 路線、1,765m
- ④ 農業用施設等 (5 月 25 日現在)
  - ・農道 1,500m ・農業用水路 3,000m
  - ・農地 80 箇所 ・農道橋 1 箇所

⑤ 水田の被害（5月25日現在）

・全体7.4haの内、作付け不可能3.5ha（47.6%）

#### 4 市の体制等

① 2/25～ 調査・監視体制の強化（4/15～1h毎の定時計測及び夜間の自動計測）

② 3/5～ 地すべり対策警戒協議会（庄内総合支庁・農村整備・総務課・産業経済企画課、朝日庁舎・総務課・建設環境課・産業課）

③ 4/9 14:00～ 朝日地域災害警戒本部の設置

4/9 17:00～ 現地対策本部の設置（七五三掛集落公民館脇）

・庁舎及び現地本部に24時間体制で各2名配置

・4/13～15 家具等搬出の安全監視に3名配置

・4/15～ 現地本部の24時間体制を8:30～17:00の体制に変更

庁舎本部の24時間体制は継続

④ 4/17 19:50～ 本所及び朝日庁舎に災害対策本部を設置

現地対策本部は継続

本所 災害対策本部 — 市長本部長

朝日地域災害対策本部 — 支所長本部長

・5/7～ 現地本部は、午前・午後にそれぞれ2時間のパトロール体制

・5/7～ 庁舎は、21:30まで1名、常駐体制

・5/15～ 現地に警備専門員を派遣し、耕作者等の安全確保に配慮

〔関係各課の対応〕

⑤ 保健師による心のケアの実施

報道関係者等の来客の多さが、精神的疲労の要因となっている。また引越し等の心労がみられ、在宅訪問し、声かけに心がけている。

⑥ 被災住宅の家屋調査の実施

市建築課で4月11日から随時家屋調査を実施し、2戸の応急危険度判定赤ラベル

⑦ 4/17～ 消防団による巡視警戒の実施（毎週2回、夕方30分）

⑧ 鶴岡警察署に対しパトロールの強化を要請

## 5 応急対策

- ① 市道の交通規制及び応急補修（注連寺拝観者案内看板 5 箇所、崩落地域への危険周知看板 5 箇所及び釣り人への地すべり周知看板 4 箇所を設置、また、交通規制等の情報をホームページにて掲載）
- ② 農業施設等の復旧計画（復旧に係る工事手法及び予算措置）
- ③ 水道断水に伴う、消防水利の確保
- ④ 危険箇所の電柱及び避難住宅の引込み線の撤去

## 6 応急対策工事

① 地下水排除工	対応済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設第 2 号集水井から集水ボーリング工（8 本 600m）</li> <li>・ 〃 排水ボーリング工（1 本 78m）</li> <li>・集落裏山急斜面地山の水抜きボーリング工（6 本 330m）</li> </ul>
② 地表水対策	対応済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地山亀裂箇所へのシート被膜</li> <li>・市道沿線に水路目地補修、仮廻し等応急処理工（幹線 2 路線）</li> </ul>
③ その他	対応済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落裏山急斜面土砂の衝撃緩和対策（大型土嚢 30 袋）</li> </ul>

## 7 緊急対策工事

① 地下水排除工	対応済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被圧地下水排除パイロット孔（3 孔 135m）</li> </ul>
	予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被圧地下水排除工</li> <li>※ パイロット孔の結果をもとに対策範囲を検討</li> </ul>
② 地表水対策	予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地表水排除工（8 路線）</li> </ul>

## 8 避難者等への生活支援等

- ① 粗大ゴミ、浄化槽等の汚泥回収・除去
- ② 避難住宅の斡旋・照会
- ③ 移転等に係る役務費の支援
- ④ 賃借料等の支援
- ⑤ 見舞金の支給
- ⑥ 市税の減免等